

## 交通安全・薬物乱用防止・SNS 等に関する講話を行いました

4月27日(木)、小千谷警察署交通課長、長岡少年サポートセンター職員を講師にお迎えし、交通安全・薬物乱用防止・SNS 等に関する講話をいただきました。

交通安全については、自転車が道路交通法上では「軽車両」であり、被害車にならないだけでなく加害者にならないためにも交通ルールを守ることが大切であるとの話がありました。

薬物乱用防止については、薬物乱用が自分自身の人生を壊すだけでなく、社会にも大きな影響を与えることを理解しました。また、薬物への誘いが SNS 等を通じて身近に迫ってきているとの話がありました。

SNS 等に関することについては、悪ふざけの不適切な投稿や悪質なチケットの転売、特殊詐欺への加担やリベンジポルノ、誘い出しによる未成年者誘拐や性犯罪、身近なグループトークでの友人とのトラブルについて実例を踏まえて説明があり、SNS 被害から自分を守る3つの約束として、「会わない、載せない、送らない」が大切であること学びました。

